

平成22年12月21日

千葉県知事 鈴木 栄治 殿  
千葉県三番瀬再生室 御中  
三番瀬再生会議 大西会長殿

三番瀬市民会議  
事務局 後藤 隆  
浦安市弁天4～19～2  
電話：047(352)6778  
メール：t.earth@jcom.home.ne.jp

## < 「『三番瀬再生会議』の見直し」についての要望と意見 >

平成22年12月3日に三番瀬市民会議では、千葉県に、質問と要望書を提出しました。それに対し、千葉県から下記の回答を頂きました。

「12月3日付けで提出のありました標記の件について、要望については受け止めさせていただきました。」

再生会議の見直しについては、12月22日の再生会議で県の考え方を説明したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。」

三番瀬市民会議では、県の回答を受け、下記の要望と意見を提出させて頂きます。

### 1. 第32回「三番瀬再生会議」で議事に入れ十分な議論の時間を

第32回三番瀬再生会議では、委員への事前配布資料では「三番瀬再生の新たな推進体制について」の資料（資料8）が1枚添付されています。重要事項との大西会長の位置づけにも拘わらず、再生会議の議事、報告事項にも入っていません。第32回の会議では、議事に入れ、十分な説明と議論が出来る時間をとるよう要望いたします（12月3日質問・要望書でも要望）。

### 2. 「三番瀬再生会議の見直し」の理由と検討について十分な説明を

(1) なぜ、見直しが必要なのか（理由）

(2) そのためにどのような検討がなされたのか、また、そのプロセス

上記、2点について、第32回「三番瀬再生会議」での明確な説明を要望いたします（12月3日質問・要望書でも要望）。

「第31回三番瀬再生会議」では「再生会議の見直し」について、県から、  
1) 三番瀬再生会議は、三番瀬の再生の方向を示し、これまでその使命を十分に果たしてきた。5カ年の事業計画が終わり、節目を迎える、

2) 行政改革計画の行政のスリム化、事務負担の軽減、会議開催コストの抑制から既存の審議会等のあり方の抜本的見直しの流れ  
3) 9月議会での質問に対し、埋立て中止から9年が経過し、今後は行政が基本計画に基づき再生を着実に進める、また、再生会議や関連する委員会についても見直しを検討する、との説明がありました。この説明に関連して、下記の項目について明確な説明を要望いたします(12月3日質問・要望書でも要望)。

#### 1) 千葉県の『三番瀬再生会議』に対する評価

- ①見直しは、明確な分析と評価があって決まります。県の「三番瀬再生会議」の千葉県の評価、良かった点と悪かった点の具体的な説明
- ②その上で「見直し」する積極的な理由
- ③三番瀬再生計画(事業計画)評価(案)では、千葉県自ら「ほとんど達成されなかった」のは「10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約」のみとの評価と「見直し」の整合性

#### 2) 「行政改革計画」での「三番瀬再生会議見直し」との関係

- ①行政改革計画の「審議会等の抜本的な見直し」について、その趣旨と見直しのポイントについて、また、指針(「審議会等の設置及び運営等に関する指針」)の改定の状況
- ②三番瀬再生会議は、その他、多くの審議会の中でも、活動の実績についてはどのような位置にありますか(開催回数、活動の状況)。
- ③「行政改革計画」における類似の審議会の統合に関する考え方。  
また、三番瀬再生会議の他に三番瀬関係の多数の個別検討委員会の取り扱い、統合・効率化の施策
- ④三番瀬再生会議にかかっている具体的な費用。代表的な審議会との比較。

### 3. 「三番瀬再生会議の見直し」についての意見と要望

三番瀬市民会議では、三番瀬の再生が進まない原因が、必ずしも、「三番瀬再生会議」にあるとは考えていません。

#### (1) 千葉県の明確な目標、ランドデザイン等の欠如

千葉県が明確な目標とランドデザインを提示できず、「三番瀬再生会議」では「三番瀬の再生」を進めるため、自らワーキンググループの設置を提言し委員が無償で「三番瀬の再生」が進むよう努力してきました。この提言をしっかりと受け止め、県が自ら考え、真剣に努力すべきだったと考えています。

＜ 三番瀬再生委員が提案し進めてきたワーキング等 ＞

- 三番瀬目標生物ワーキング
- 江戸川放水路ワーキング
- ラムサール条約ワーキング
- 三番瀬再生グランドデザインワーキング

△千葉県三番瀬等の再生、保全及び利用にかんする条例（三番瀬再生計画検討会議＝三番瀬円卓会議）

## （2）「三番瀬再生基本計画」の精神の継承を

「第31回三番瀬再生会議」では「再生会議の見直し」について、県は、今後は行政が「基本計画に基づき」再生を着実に進める旨の発言があり、「基本計画」の尊重は認めています。

### 1) 基本計画の順守と協働による取り組みの持続を

「三番瀬再生計画（基本計画）」では、「第3節 再生にあたっての進め方」について、4. 協働による取り組みとして、「三番瀬の再生に当たっては、行政、県民、地域住民、漁業者、NPO、事業者等、三番瀬に関わる様々な主体と、適切な分担のもとに協働して取り組みます。」と記述されています。

さらに、「第10節 条例・ラムサール条約」では、「三番瀬の再生・保全には、県民、地域住民、漁業関係者、環境保護団体、専門家、国、県、市等の関係者が連携した息の長い取組が必要です。この取組を支えるために、三番瀬の再生・保全・利用の基本理念、各主体の役割、再生計画、再生事業、三番瀬の保全・利用に関するルール、三番瀬再生会議の設置等を明確にした条例の制定を目指します。」と明記されています。

今回の「三番瀬再生会議の見直し」は、基本計画そのものを変更する重要問題であると考えます。

三番瀬市民会議は、基本計画を尊重・順守し、この基本計画の精神に則り、「再生会議の見直し」も考え直して頂きたいと要望いたします（12月3日質問・要望書でも要望）。

## （3）「三番瀬再生会議の継続」と「効率的運営」を

### 1) 三番瀬再生会議の継続

三番瀬市民会議は、三番瀬の再生を千葉県が続ける限り、三番瀬再生会議の使命は終わっていないと考えています。

三番瀬再生計画（基本計画）に明記された条例による「三番瀬再生会議」設置を要望いたします。

## 2) 会議の効率的な運営の提言

行徳内陸性湿地については、「千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会」があり、その下部組織として「行徳湿地再整備に係るワーキンググループ」が設置され、委員は無償で検討を行ない、結果を「千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会」にあげる形をとっています。導流堤の改築では、4パターンの護岸形状を実験的に行うなど、成果をあげています。

個別検討委員会を再生会議のもとに統合し、小回りのきくワーキンググループで効率的な議論を行なえば、再生も進み、コストも削減する事が出来ます。

本当に三番瀬の再生を推進するのであれば、ばらばらの個別検討委員会を一本化し、かつ、効率的な運営を行なう事を提言します。

## 4. 「徹底した住民参加」と「徹底した情報公開」の実質的な担保

三番瀬の再生は、円卓会議以来、「徹底した住民参加」と「徹底した情報公開」を基に進められてきました。具体的な施策として下記の事が行われてきました。これらすべての項目について、継続を強く要望いたします。

### (1) 「徹底した住民参加」

- ① 広範な関係者の関与
- ② 公募委員の枠と選定に会議の委員が入る事
- ③ できるだけ多くの傍聴者の参加の機会
- ④ 会議の中での傍聴者の意見の表明の機会

### (2) 「徹底した情報公開」

- ① 公開での会議の開催と多くの傍聴者の参加
- ② HPでの会議開催、議事録の公開
- ③ 一般県民への広報、資料を見られる場の設置（三番瀬サテライトオフィス等）

以上、